

平成24年度第1回美術館協議会議事録

1. 日時 平成24年11月8日 午後2時から

2. 場所 美術館総合実習室

3. 出席者 協議会委員：12名

曾根敦子・宇野五千雄・秋山弘・鶴田一查・古屋知子・須田國生

大村智・堀田一朗・植松増美・甲斐陽子・佐々木晶美・齊藤文栄

事務局：白石館長・高山副館長・向山学芸課長・古屋総務課長

美術館担当3名、指定管理者2名

教育委員会：岩波教育次長・三井学術文化財課総括課長補佐・企画担当1名

4. 協議会会長選任

会長：大村智委員、副会長：古屋知子委員

5. 会議に付した事案

(1) 平成23年度事業報告について

(2) 平成24年度事業等について

(3) 山梨県立美術館関係者の行動規範の作成について

(4) 指定管理者の指定期間の満了に伴う諸手続きについて

(5) その他

6. 議事録

(平成23年度事業報告について、平成24年度事業等について)

会長：平成23年度事業報告、平成24年度事業についてご意見・ご質問等ありましたら
よろしくお願ひしたい。

A委員：教育普及事業にかかる入館者数だが、この人数とは何をカウントしているか。

事務局：教育普及ということで、授業の一環として来館された生徒数をカウントしている。

またこれとは別に出前授業等を行っている。

B委員：国文祭関連事業についてですが、平成25年に入ってすぐに山梨県立美術館所蔵
のミレー作品をすべて展示するというイベントを行うということだが、欲を言えば、後
半にもう一つ同じようなイベントを開催できないか。

事務局：検討はしたいと思うが、既に年間スケジュールが決まりつつあるので、今からで
は困難である。

C委員：出前授業というのは大変に良い事業だと思う。今やコンビニですら出前をする時
代だから、自信を持って行って行って貰いたい。出掛けていくということで、今まで美
術館に来られなかった層の人たちも呼び込むことが出来て相乗効果を生むと思う。指定
管理と県がガッチリ手を取り合って上手く経営出来ていると思う。委託者と受託者が非
常にうまくいっているモデル事業としてアピールしてみてもどうか。

事務局：現在、来館された観覧お客様に対しては、適切で十分なサービスが行えているので
はないかと思っている。しかし、新しい客層の呼び込み、ギャラリー等を使用する団体
へのより良いサービスの向上についてなど、まだまだ検討することもある事も事実であ

る。まだまだ良くなるポテンシャルを秘めていると思っている。

D 委員：作品の展示でギャラリー等の貸し館をよく利用しているが、指定管理制度が導入されてから、館の管理運営に重きが置かれているように思える。利用者の使いやすさ動きやすさに重きを置いてもらいたい。また、ギャラリーCは、入り口が低く、入り口にドアの枠があるため、大きな作品を入れることが困難であるので改善できないか。また、指定管理者になってから植え込み等に雑草が増えたのではないか。

事務局：元々ギャラリーCは、講堂として使っていた部屋であるが、平成15年の改修の時からギャラリーとして活用している。構造的なものであるので、直ぐにというわけにはいかないが、予算措置を含め、今後、教育委員会と協議していきたい。また、雑草については、公園の植え込み等なかなか手が届きにくいところ、目が届きにくいところがあるので、今後検討していきたい。

A 委員：つみ木の部屋があったと記憶しているが何処にあったか。

事務局：ギャラリーCの横の部屋に設置していた。対象は子どもだが、親も一緒に入れるようになっていた。

A 委員：ものすごく狭かったか記憶がある。

事務局：積み木は音が出るということや安全や衛生のことも考えた。今後、来館者、利用者の声に耳を傾けながら、違う場所も検討したい。

(山梨県立美術館関係者の行動規範の作成について)

C 委員：行動規範3に設置者への働きかけがあるが、他のものは、館に携わる者ができるものであるのに対して、これだけが異質であると思う。最後にする方がよいのではないか。

事務局：日本博物館協会のものを参考にしたものであり、同じく作成した博物館の原則の順番に準じたものであるが、委員の発言のように、異質と考えられる。貴重なご意見をいただき感謝するとともに、修正を検討する

意見がある場合、12月中にFAXで意見をいただくこととした。

(指定管理者の指定期間の満了に伴う諸手続きについて)

事務局より説明

意見がある場合、12月中にFAXで意見をいただくこととした。

以上